

平成 31 年 3 月 25 日

特任研究員選考結果報告

特任研究員選考委員会
委員長 渡辺 俊樹

2019 年度「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第 2 次）」で採用する特任研究員の選考結果について、以下の通り報告します。

選考経緯

- 2018 年 11 月 28 日 特任研究員雇用申請の受付開始。
- 2019 年 1 月 10 日 同 締切（申請件数 2 件）
- 2019 年 1 月 17 日 東京大学地震研究所企画部室にて選考委員会を開催。
委員は、吉田真吾（東京大学地震研究所地震火山噴火予知研究推進センター長、企画部部長）、大湊隆雄（企画部副部長）、鎌谷紀子（企画部副部長）、谷岡勇市郎（戦略室長）、渡辺俊樹（予算委員長）。谷岡委員と渡辺委員は skype での参加。
互選により渡辺を委員長に選出。
申請書に基づいて審査し、2 件を採用。
- 2019 年 1 月 18 日～1 月 27 日 協議会委員にメールで意見照会。
- 2019 年 1 月 28 日 申請者に採用結果を通知。

採用した申請の概要

(申請 1：継続)

- 申請者所属・職名・氏名
東京大学地震研究所・准教授・加納靖之
- 研究課題名 [課題番号]
歴史地震史料を活用した地震学的解析 [ERI19]
- 特任研究員候補者氏名
大邑 潤三（京都大学防災研究所・特定研究員）
- 特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など
歴史地震史料の解読やツールの開発を進めるためには、史料を適切に扱うことができる人材が必要である。特任研究員は、地震史料の解読、整理、データベース構築、GIS を用いた歴史地震史料分析ツールの開発に携わるとともに、研究会の企画運営を担当する。
大邑氏は、史料調査の経験が豊富で、解読・分析の能力が高く、これまでに文政京都地震や北丹後地震に関する研究成果をあげている。地理情報システムを活用したデータ活用力

を持っている。また、幅広い共同研究を通じて人文系の研究者との人脈もあり、氏を橋渡しとして幅広い共同研究が生じることが期待できる。

- ・ 採用部局（申請者所属）の経費負担：50%

（申請 2：継続）

- ・ 申請者所属・職名・氏名

九州大学・准教授・相澤広記

- ・ 研究課題名 [課題番号]

地震火山相互作用下の内陸地震空間ポテンシャル評価 [QDAI01]

- ・ 特任研究員候補者氏名

志藤あずさ（九州大学大学院理学研究院・学術研究員）

- ・ 特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など

地震火山相互作用下の内陸地震空間ポテンシャル評価を目的として、流体分布と流体が地震の開始や停止に及ぼす影響に関する研究を担当する。このための高解像度な地震波速度構造と地震波減衰構造の推定を行う研究員が必要である。

志藤氏は、2018 年度に特任研究員として九州地方の 3 次元地震波減衰構造の推定を行い成果を上げた。地震学的データから温度や流体の空間分布を推定する研究の経験があり、本研究に必要な条件を満たしており、貢献が期待できる。

- ・ 採用部局（申請者所属）の経費負担：50%

選考委員会の選考結果理由

選考委員会は、申請書に基づき、申請のあった課題の研究員の必要性と候補者の妥当性について議論した。申請 1 は史料・考古分野における文理協同による研究課題で重点的に支援すべき研究分野であり、申請 2 は地震火山相互作用に関して研究の成果が期待される課題である。共に研究員の役割が明確にされており、必要性が妥当であると判断した。

今回の申請は 2 件とも候補者が継続であることから、候補者は協議会特任研究員としての能力を有しているとの前提で、2018 年度の成果と業績に特に着目して評価した。2 名とも研究成果をあげて課題の研究進展に大きく貢献しており、成果を論文や学会発表などで着実に発表していることが認められた。これらのことから、2 件の申請とも候補者が妥当であり、雇用によって引き続き成果を期待できると判断した。

2019 年度から開始される研究計画における特任研究員の採用予定人数は年 2 名であり、予算案に 2 名分の特任研究員雇用経費が計上されている。研究計画は新規となるものの今回の申請 1、2 とも候補者は継続であり、課題における研究員の役割や研究内容を評価した上で、それぞれの採用部局が雇用経費の 50%を負担できる点も考慮し、協議会としてそれぞれ 50%の経費負担が妥当であると判断した。

(追記)

2019年3月2日 申請1の申請者から、候補者の採用の辞退の連絡。

申請1の申請者から、特任研究員候補者が他の職に採用されることになったため採用を辞退するという連絡があった。なお、申し合わせによると下記の通りである。

- ・ 特任研究員の異動があった場合、雇用枠を返却する。

(特任研究員選考委員会の提案)

上記選考結果を受け、2019年度予算(案)において特任研究員雇用経費として0.5年×2名分を確保していたが、1名分の雇用枠が返却されたことから、0.5年×1名分の雇用経費が残っている。特任研究員は、研究計画の推進に貢献する重要な役割を担うものであることから、1名だけの採用のままとするのは好ましくないと考える。来年度は新しい研究計画の初年度であることから、研究計画全体の観点からこのポストと経費の活用について、追加公募を含めた対応を企画部(戦略室・推進室)において検討していただきたい。

以上